



都道府県名	フェーズ1			フェーズ2			フェーズ3			フェーズ4			フェーズ5			フェーズ6				
	即応病床 (計画)数	うち重症者 II向け	うち中等症 II向け	移行基準	即応病床 (計画)数	うち重症 者向け	うち中等 症II向け	移行基準	即応病床 (計画)数	うち重症 者向け	うち中等 症II向け	移行基準	即応病床 (計画)数	うち重症 者向け	うち中等 症II向け	移行基準	即応病床 (計画)数	うち重症者 向け	うち中等症 II向け	
	うち旧臨時の 医療施設等分	うち旧臨時の 医療施設等分	うち旧臨時の 医療施設等分		うち旧臨時の 医療施設等分	うち旧臨時の 医療施設等分	うち旧臨時の 医療施設等分		うち旧臨時の 医療施設等分	うち旧臨時の 医療施設等分	うち旧臨時の 医療施設等分		うち旧臨時の 医療施設等分	うち旧臨時の 医療施設等分	うち旧臨時の 医療施設等分		うち旧臨時の 医療施設等分	うち旧臨時の 医療施設等分	うち旧臨時の 医療施設等分	うち旧臨時の 医療施設等分
27 大阪府 (※6)	1,880	130	1,200	各受入医療機関において、患者動向等を踏まえ、確保病床数の範囲内で運用（府から、適宜、感染拡大・収束等の動向をもとに、フェーズ切替時期の目安を各医療機関に周知）	3,140	240	2,100													
28 兵庫県	953	48	451	感染状況等を踏まえ総合的に判断	1,395	75	746													
29 奈良県	270	20	250	上り：病床利用率50%を1つの目安として、感染状況を踏まえて決定 下り：感染状況を踏まえて、今後検討	301	25	272	下り：感染状況を踏まえて、今後検討	432	30	371									
30 和歌山県	308	8	286																	
31 鳥取県	67	44	23	5/8の類型変更時点をフェーズ2とし、感染状況や入院調整の運用実態を踏まえ、フェーズの引下げを検討（具体的な基準値は未設定）	109	44	65	第8波を凌ぐ感染爆発等による病床逼迫時（具体的な基準値は未設定）	287	47	62									
32 島根県	140	6	116	入院患者総数が90人となった日若しくは重症者が3人となった日	155	8	142	入院患者総数が50人となった日	179	10	190	入院患者総数が100人となった日	241	12	238	入院患者総数が100人を超えフェーズ4に入ってもまた、大規模なクラスターの発生等、患者の増加が見込まれ、総合的な観点から病床確保が必要と判断した日	359	16	329	
33 岡山県	275	6	269	県内確保病床入院数が200人を超えたとき	568	24	544													
34 広島県	460	22	416	新規感染者が継続的に発生	515	22	468	直近7日間の10万人当たり新規感染者数4人以上	567	24	518	直近7日間の10万人当たり新規感染者数15人以上	603	26	550					
35 山口県	175	12	163	感染状況や病床の逼迫度等を踏まえ、判断	268	21	247													
36 徳島県	202	7	70	感染拡大状況を踏まえて総合的に判断	252	12	95													
37 香川県	222	16	191	「15、0/1定点」の陽性者が発生している段階	309	22	271													
38 愛媛県	464	12	164																	
39 高知県	117	6	111	フェーズ1の病床利用率が10%超となった場合。または7月から8月の期間。	151	6	145	フェーズ2の病床利用率が20%超となった場合。または5月から6月の期間。	178	6	172									
40 福岡県	328	61	257	入院患者数95人以上 ※入院患者数に加え、感染状況や医療のひっ迫度、緊急事態措置等の実施状況等を踏まえて総合的に判断。	491	78	403	入院患者数145人以上 ※入院患者数に加え、感染状況や医療のひっ迫度、緊急事態措置等の実施状況等を踏まえて総合的に判断。	595	90	495	入院患者数180人以上 ※入院患者数に加え、感染状況や医療のひっ迫度、緊急事態措置等の実施状況等を踏まえて総合的に判断。	802	114	678	入院患者数400人以上 ※入院患者数に加え、感染状況や医療のひっ迫度、緊急事態措置等の実施状況等を踏まえて総合的に判断。	1,472	132	799	
41 佐賀県	112	3	96	入院患者数が60人となったとき	160	5	140	入院患者数が90人となったとき	235	13	183	入院患者数が120人となったとき	303	32	228					
42 長崎県	297	14	142	医療のひっ迫の状況を踏まえ総合的に判断	402	14	179													
43 熊本県	714	39	277																	
44 大分県	286	21	220	病床利用率概ね50%以上、発熱外来で重症化リスクのある患者がすぐに受診できない。救急搬送困難事例が増している。（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	454	27	342													
45 宮崎県	108	12	95	定点医療機関からの報告数が県全体で1名以上のとき	184	14	170													
46 鹿児島県 (※1)	45	4	29	フェーズ1の即応病床に対する病床利用率が70%以上に達した場合 ただし、医療圏での病床利用率が50%を目途に医療機関毎にフェーズ移行を実施	293	9	138	フェーズ2の即応病床に対する病床利用率が70%以上に達した場合	382	12	190	フェーズ3の即応病床に対する病床利用率が70%以上に達した場合	492	18	240	フェーズ4の即応病床に対する病床利用率が70%以上に達した場合	587	26	294	フェーズ5の即応病床に対する病床利用率が60%以上に達した場合 ただし、医療圏での病床利用率が50%を目途に医療機関ごとにフェーズ移行を実施
47 沖縄県	119	7	30	入院患者が10人を超えたとき	151	9	40	入院患者が23人を超えたとき	203	10	63	入院患者が150人を超えたとき	389	22	119	入院患者が200人を超えたとき	525	27	253	
全国計 (※3)	病床確保計画			確保病床（計画）数	34,733			確保病床（計画）数 （うち重症者向け）	2,552			確保病床（計画）数 （うち中等症II向け）	20,464							
				うち旧臨時の医療施設等分	0			うち旧臨時の医療施設等分	0			うち旧臨時の医療施設等分	0							

(※1) 鹿児島県は病床確保計画の最終フェーズを「フェーズ7」としている。フェーズ7への移行基準、フェーズ7における「即応病床（計画）数」は下記の通り。

フェーズ7への移行基準	フェーズ7における即応病床（計画）数	うち旧臨時の医療施設等分	うち重症者向け	うち旧臨時の医療施設等分	うち中等症II向け	うち旧臨時の医療施設等分
フェーズ6の即応病床に対する病床利用率が60%以上に達した場合 ただし、医療圏での病床利用率が50%を目途に医療機関ごとにフェーズ移行を実施	753	0	37	0	372	0

(※2) 「即応病床（計画）数」、「即応病床（計画）数（うち旧臨時の医療施設等分）」、「うち重症者向け即応病床（計画）数」、「うち重症者向け即応病床（計画）数（うち旧臨時の医療施設等分）」の全国計については、各自体の最終フェーズにおける数を合計している。

(※3) 東京都の重症者向け病床数はオミクロン株の特性を踏まえた東京都基準（特定集中治療室管理料又は救命救急入院料を算定する病床及び人工呼吸器又は体外式心肺補助（ECMO）による管理が必要な患者用の病床又はハイフローセラピーを実施する患者用の病床）により集計したものであり、国基準（集中治療室（ICU）・ハイケアユニット（HCU）等での管理、人工呼吸器又は体外式心肺補助（ECMO）による管理が必要な患者用の病床）により集計した東京都の重症者向け病床数は679床となる（その場合、最終フェーズの重症者向け確保病床数は全国合計で2,979床となる）。

(※4) 福島県・愛知県においては、中等症II向けの病床数は県内の医療機関と調整のため0床としている。

(※5) 新潟県・福井県においては、重症・中等症II患者用病床は、中等症IIから重症までの患者を受け入れることができる病床であるため、中等症II病床数は重症者病床に包含されている。

(※6) 大阪府の重症者向け病床数は大阪府基準により集計したものである。

(※7) 広島県の即応病床（計画）数について修正。（7月5日修正）